

第1章 策定の背景と目的

1. 背景と目的

本市産業を取り巻く環境は、国際的な競争の激化、産業構造の変化や少子高齢化の進展等により大きく変化しています。

このような中で、本市の産業振興を図るため、2011年（平成23年）3月に「丸亀市産業振興条例」が制定されました。また、本条例のもと、事業者、市民、産業経済団体等と行政が一体となって産業振興の取組みを図る「丸亀市産業振興計画（平成25年度～平成29年度）」が策定されました。

計画から5年が経過し、持続的かつ計画的に本市の産業振興に取り組むため、前産業振興計画に対する進捗状況評価を行い、今の時代状況に合った新たな産業振興計画の策定が必要となりました。

そこで、本計画は「丸亀市総合計画」、「丸亀市産業振興条例」の基本方針を踏まえ、産業振興を総合的かつ計画的に推進することを目的として定めるものです。

2. 計画期間

本計画の計画期間は、2018年度から2022年度までの5ヵ年とします。

(年度)	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
丸亀市総合計画	→				→				
丸亀市人口ビジョン・総合戦略		→							
丸亀市産業振興計画		(前計画)	→		→				

3. 上位・関連計画との関係

本計画は、本市の産業振興の方向性を定めた「丸亀市産業振興条例」に基づいて策定されるもので、上位計画である「丸亀市総合計画」との整合性を図り、本市の産業振興を推進するための計画として位置づけられます。

[図表 1-1] 丸亀市産業振興計画の位置付け

